

(ふりがな) 団 体 名		とくひ)かがわれきしてきけんぞうぶつほぞんかつようかいぎ 特定非営利活動法人香川歴史的建造物保存活用会議			
代表者職・氏名		代表理事 大西 泰弘			
主たる事務所の所在地		〒763-0051 丸亀市中府町四丁目2-27			
連絡先等		電話	0877-85-5126	F A X	0877-85-5127
		e-mail	<a href="mailto:info@kagawa-historical-archi.org">info@kagawa-historical-archi.org</a>		
		ホームページ	<a href="https://kagawa-historical-archi.org/">https://kagawa-historical-archi.org/</a>		
法人設立年月		2022年 8月	正会員数	60人	
活動目的 (定款に記載された目的)		この法人は、広く県民に対して、地域にある歴史的建造物等を地域の活力向上に資する資源として評価し、その保存と活用により地域づくりに寄与することを目的とする。			
主たる活動分野		学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動			
活動 状 況	主な活動	歴史的建造物に係る、調査研究、保存活用に関する助言や支援、保存活用に関わる技術者の育成、保存活用を推進するための普及啓発 など			
	活動地域	香川県内全域			
	活動頻度	通年			
	過去の事業実績	「歴史的建造物の保存活用に関わる技術者の育成」 <ul style="list-style-type: none"> <li>2016年から5回、ヘリテージマネージャー養成講座を開催し延122人が受講</li> </ul> 「保存活用に関する支援」 <ul style="list-style-type: none"> <li>会員が支援し、これまで14件の国の登録有形文化財申請手続を実施</li> <li>国の重要伝統的建造物群保存地区丸亀市塩飽本島町笠島の空き家問題や地区コミュニティ再生など課題解決に向けた取組を実施(2021年丸亀市提案型協働事業、2024年重伝建地区選定40周年記念シンポジウム企画運営など)</li> </ul> 「歴史的建造物の保存活用を推進するための普及啓発」 <ul style="list-style-type: none"> <li>2020年から1回/年、一般向けに機関誌を発行</li> </ul>			
今後の活動方針		「保存活用に関わる技術者の育成」 <ul style="list-style-type: none"> <li>2026年度に第6回ヘリテージマネージャー養成講座を開催、今後も継続予定</li> </ul> 「保存活用に関する支援」 <ul style="list-style-type: none"> <li>会員が支援し、国の登録有形文化財申請手続を実施</li> <li>国の重要伝統的建造物群保存地区丸亀市塩飽本島町笠島の再生と運営に協力</li> </ul> 「歴史的建造物の保存活用を推進するための普及啓発」 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般向けに機関誌を毎年発行</li> </ul>			
県民へのPR		私たちは、地域に残る歴史的建造物を再評価し、その保存と活用により地域づくりに生かしながら未来につなげていくことを目的に、歴史的建造物に関わる技術者の人材育成、登録有形文化財申請支援、建物所有者支援など、地域にある歴史的建造物の保存活用を進めるための様々な活動を行っています。			

(注1) 団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2) 枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

## 活動状況報告書

(2026年1月作成)

団体名 特定非営利活動法人香川歴史的建造物保存活用会議

登録要件	登録要件に関する団体の活動状況等
広く県民を対象とするNPO活動を行っていること	<p>本会が行うヘリテージマネージャー養成講座は、歴史的建造物の概念から具体的な修理方法まで、実践に役立つ知識の習得を目指すもので、設計者や職人など建築技術者の他、学芸員、行政職員、一般県民の誰もが参加できます。既に120人程が受講し、ここで得た知識を生かして活躍しています。また、受講修了者が活動する場として、スキルアップ講座や見学会など研修の場も設けています。</p> <p>また、広く県民が歴史的建造物に親しんで頂けるよう、機関誌の発行や現場見学会など活動を行っています。</p>
より公益性の高いNPO活動を行っていること	<p>歴史的建造物（築50年以上を経た建物）は、地域の歴史文化を受け継ぎながら、地域らしさを生む重要な要素です。空き家といわれる建物の多くは歴史的建造物であり、これら建物の活用は社会課題である空き家問題の解決にもつながるものです。</p> <p>私たちは、地域に残る歴史的建造物を再評価し、その保存と活用により地域づくりに生かしながら未来につなげていくことを目的に、歴史的建造物に関わる技術者の人材育成、登録有形文化財申請支援、建物所有者支援など、地域にある歴史的建造物の保存活用を進めるための様々な活動を行っています。</p>
活発なNPO活動を継続的にを行い、当該活動に発展性及び模範性があること	<p>これまで行ってきたヘリテージマネージャー養成講座や国登録有形文化財の申請支援、歴史的建造物所有者の保存活用支援、重要伝統的建造物群保存地区の維持運営への支援、講座や見学会などの開催は今後も継続して行います。</p> <p>建築関係事業者や建築関連の学生にとっては、大学等で学ぶ機会が少ない歴史的建造物をより現場に近い形で学習するものとなり、地域の歴史文化資産や都市ストックの活用を進めるものとなります。</p> <p>また、建築を通じた歴史文化に対する認識が向上することで、県民が身近にある歴史的建造物の価値に気づき、その保存活用が進むことが期待できます。地域の固有性への認識が向上することによって、移住や県外から訪れる人たちにとっては、香川県の特性や魅力が明らかになり分かりやすいものとなります。</p>

(注1)この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また、団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

(注3)活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。